

防災ガイドブック（緑色）説明ガイド

2019年6月9日

この資料は「防災ガイドブック」（緑色の表紙）の説明者向けに説明のポイントを明示したものである。

1. 説明者へのお願い

- * 各町で総会や組長会議などの機会をとらえて説明会を開催してください。
- * このガイドは、ガイドブックの説明用補助資料として活用ください。
- * あらかじめガイドブックの説明項目にマークをするなどして工夫してください。
- * 必須説明項目には◎印がついています。

2. 説明会の目的

各町の防災関係者に理解していただきたいことなので、最初にお話してください。

- * このガイドブックは防災に関して、学区災害対策本部と各町災害防ぎょ隊の問題点・課題をまとめて、その対応を提案したものです。
- * 各町防災関係者の方は、その内容を理解して防災活動への協力をお願いします。
- * このガイドブックは各町防ぎょ隊行動マニュアルの補助資料として活用願います。
- * 毎年、説明会を行うことにより、全町民の防災意識の高揚につなげ、災害時安全に避難、火災を出さず、全員が7日間生き延びることが目的です。

3. 提示事項

頁	章番号	重要度	説明項目
表紙			このガイドブックは、学区・各町防災計画策定への手引書
2	1-1-1		防災活動の行動手順、準備項目等の文書化
	1-1-2	◎	阪神淡路大震災時に閉じ込められた人の95%が家族・近隣住民に助けられた（近隣住民の助け合いが重要）。自分の身は自分で守る【自助】、地域全体で守る「共助」が重要。例：淡路島では共助により死者ゼロ
	1-1-3	◎	災害後7日間は行政の支援は無い。消防車・救急車は来ない。電気・下水は使用できない。通信は不通 各組、各町、学区に対して問題点を指摘し、対策項目を提案 例：岡崎市民38万人、消防車約34台で1万人に1台 例：岡崎市民38万人、救急車14台で2万7千人に1台 例：行政が何とかしてくれる事は無い、個人で生き抜く
3	1-2		避難所の種別の理解
4	2-1	◎	南海トラフ地震発生による被害想定。南部学区の特徴のまとめ 特徴：地盤の液状化は極めて高い、延焼危険度は高い、消火活動困難度80%
5	2-2	◎	矢作川氾濫時は南部学区全域が水没。全学区外高台に避難
6	3		21頁までは平常時の準備と行動要領
	3-1-1		災害時に学区災害対策本部が開設・運営される
	3-1-2	◎	震度5強以上の災害時に小学校に（指定）避難所が開設・運用 市の職員と協力して学区災害対策本部が避難所を開設 避難所が開設されるまでは、避難者は屋外（校庭）で待機 避難者で運営委員会を作り自主運営する
	3-1-3	◎	避難所の利用は家をなくした方 小学校の体育館の収容能力は一般避難者73家族146人
	3-1-4	◎	小学校の体育館、教室、仮設トイレなどのレイアウト図を作成。乳幼児、病人、救援物資配給場所など極力詳細なレイアウト図作成
8	3-2-1		各町防ぎょ隊の備えとして組織図・役割・備えを提案
	3-2-2	◎	組織図の各ポジションの人数は3人くらいが望ましい。人数が1人だと集合不可により組織が機能しない場合がある。

	3-2-4	◎	各町共通の帳票作成の必要性を提案
9	3-3-1		各町近隣退避場所の設定、運用詳細の提案
10	3-3-2	◎	各組の集合場所の設定。小さい単位で避難し、共助を行う
			各組の集合場所での行動要領の明確化と訓練実施
		◎	各組単位での火の始末、要支援者への対応、けがの手当て等の共助
11	3-4-1		災害時に協力可能な事業所。災害時、それぞれ各町総代から依頼
12	3-4-3		災害時に協力可能な事業所と避難できる町内会
13	3-5-1	◎	岡崎市はとして害時の情報入手方法は「防災くん」を推奨。水害時には河川水位情報により矢作川の美矢井橋の推移状況が見える
	3-5-2		基本は個人（世帯）で判断し行動
14	3-6-1	◎	学区災害対策本部が防災訓練計画立案と避難所開設支援。避難者に対応した（パニック等）手順要領の準備・訓練
	3-6-2	◎	マニュアル、ガイドブック作成・説明と共に、各町災害防ぎょ隊員を対象にした訓練、近隣待機場所での個人世帯を対象にした訓練が重要
15	3-7		各町防災倉庫設置と防災備品準備が重要
16	3-8-1		家屋の耐震化、無料耐震診断⇒補強対応⇒怪我・閉じ込め防止
	3-8-2	◎	怪我をせず、生きて避難するためには寝室の対策が重要
17	3-8-3	◎	7日間生き延びる、乳幼児、高齢者、持病、アレルギー等への対応
18			行政は7日間、助けてくれないと想定して準備
19	3-8-4	◎	ローリングストック方法（無駄なく備蓄） 例：缶詰8個を備蓄、4個になったら4個購入、賞味期限順に消費
	3-8-5		非常持ち出し（災害時、火災時等）の準備
20	3-9-2	◎	災害伝言ダイヤルの活用
	3-9-3		防災訓練への参加呼びかけが重要
21	3-10-1	◎	防災マップ様式の統一、必須記載項目、用語、各組集合場所記載
22	4-1-1	◎	学区災害対策本部開設、隊員招集、運用等行動要領に沿って実施
	4-1-2	◎	（指定）避難所開設、運用支援を災害対策本部と市の職員で実施。パニック防止のためレイアウト図により運用開始、掲示板・運用パネル等で説明。避難所開設後は運営委員会を設置し、避難者の自主運営に引き継ぐ
23	4-2-1	◎	町防ぎょ隊の開設・運用のための隊員招集から行動要領に従う。行動要領により活動開始。特に、火災防止、初期消火、被災者救助
	4-2-2		近隣避難所開設、被災状況の情報収集、町本部へ報告、助け合い活動
24	4-3-1	◎	災害時、安全に避難、火を出さない、7日間生き延びる。震度6以上で六ツ美中学校（原文は南部小学校⇒訂正）に医療救護所が開設
25	4-3-2	◎	風水害時は、個人の責任で避難。避難準備⇒避難勧告⇒避難指示の順に危険度高。矢作川氾濫時は学区外の高台に避難
26	4-4-2	◎	学区災害対策本部、各町防ぎょ隊が協力して行政支援が来るまで活動
27	4-5	◎	被害状況集約、行政への報告・支援要請、支援物資の申請・配給
28	4-8		市にボランティアセンターが立ち上がるので、詳細手順が必要
	4-9	◎	各町で救援物資のとりまとめ⇒本部に申請⇒各町配布
29	4-9		避難生活の事例紹介、防災訓練時に紹介・体験
30	5-1		避難所、学区外への避難時の報告ルール
	5-3	◎	被災状況報告書は全世帯に配布し、被災時提出、各組集合場所で回収